

長野市、松本市、上田市、小諸市及び下諏訪町に所在する
7件の建造物が**国の登録有形文化財**に登録されます

本日、文化審議会は、県内の下記建造物について登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣へ答申しました。

今後の官報告示を経ると、県内の登録有形文化財（建造物）は656件となる予定です。

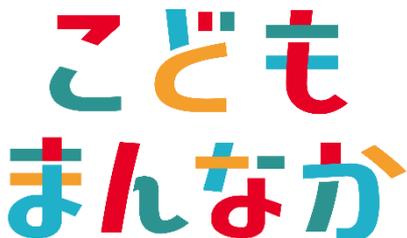
登録される建造物一覧

名称	登録基準*	建設年代	所在地
善光寺雲上殿本殿	2	昭和24年 (1949年)	長野市箱清水3丁目1775
上條産婦人科医院	1	大正4年 (1915年)	松本市城東1丁目176-2
旧土屋家住宅主屋	1	明治25年 (1892年)	上田市下室賀字日影2770-イ
小諸市立藤村記念館	2	昭和33年 (1958年)	小諸市丁字本丸裏315-1
旧矢崎商店店舗兼主屋	1	昭和11年 (1936年)	諏訪郡下諏訪町字塚田3156-19
旧矢崎商店文庫蔵	2	昭和11年 (1936年)	
旧矢崎商店納屋	1	昭和前期	

【*登録有形文化財登録基準】

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範になっているもの
- 3 再現することが容易でないもの



みんなでつくる!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 県民文化部文化振興課文化財係 赤津、石丸
電話 026-235-7441 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3575
FAX 026-235-7284
E-mail bunkazai@pref.nagano.lg.jp